

【第5回】肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第5回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年12月26日(月) 14:00～14:45
- ・場所：大洲市総合福祉センター 多目的ホール
- ・出席者：大洲市長、伊予市副市長、西予市長、西予市消防本部消防長、砥部町長、内子町長、松山地方気象台長
愛媛県（南予地方局 八幡浜支局長、大洲土木事務所長、西予土木事務所長、中予地方局 河川砂防課長）
国土交通省四国地方整備局（大洲河川国道事務所長、山鳥坂ダム工事事務所長、野村ダム管理所長）
【オブザーバー】愛媛県河川港湾局長、四国地方整備局河川調査官
- ・事務局：大洲河川国道事務所、大洲土木事務所

●開催状況



●構成員発言要旨

- ・ 河川だけでなく、道路拡幅などにあわせて河道を広げることで水位が低下することもある。想定最大規模降雨に対応するためには、河川区域外でも公共機関の箇所で実施できることを他事業も含めて考えていく必要がある。
（大洲市長）
- ・ 取組方針に記載している実施内容について、万全を期していきたい。
（伊予市副市長）
- ・ 西予市でも広範囲での浸水が想定されているため、タイムライン作成など今から取り組んでいきたい。（西予市長）
- ・ 災害時には情報の伝達方法、避難誘導體制などにしっかり取り組んでいきたい。（砥部町長）
- ・ この取組は概ね5年での実施事項をまとめたものであるが、一年でも早く実施できるものは実施するというスピード感が大事である。（内子町長）
- ・ 洪水予報などの精度向上、利用しやすい情報提供などに努めたい。また、知識の普及、啓発にも取り組んでいきたい。（松山地方気象台長）